

薬剤の使用に際しては、必ず商品の説明書をよく読んで、記載内容に従ってお使いください。

最新の適用病害虫名・対象作物名については、[メーカーのホームページ](#)をご参照、または、お問い合わせください。

(こちらに掲載している内容は、2020年5月現在の内容です)

適用病害と使用方法

※印は本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釀倍数	使用時期	総使用回数※	使用方法
果樹類(小粒核果類、もも、りんご、なし、かき、マルメロ、かりん、いちじく、かんきつ、おうとう、びわ、キウイフルーツ、ぶどう、くり、オリーブを除く)	切り口及び傷口のゆ合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	3回以内	塗布
オリーブ(葉)				本剤:3回以内、チオファネートメチル:5回以内(塗布は3回以内、散布は2回以内)	
オリーブ				本剤:3回以内、チオファネートメチル:すももは6回以内(塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は3回以内)、その他の小粒核果類は6回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内)	
小粒核果類				本剤:1回、チオファネートメチル:5回以内	
樹木類				本剤:3回以内、チオファネートメチル:10回以内(塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は6回以内)	
もも				本剤:3回以内、チオファネートメチル:10回以内(塗布は3回以内、灌注は1回以内、散布は6回以内)	
りんご	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定時及び病患部削り取り直後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:10回以内(塗布は3回以内、灌注は1回以内、散布は6回以内)	
	腐らん病、輪紋病				
なし	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:11回以内(塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、灌注は1回以内、生育期の散布は6回以内)	
	胴枯病、輪紋病、黒斑病、紅粒がんしゅ病、腐らん病		剪定整枝時及び病患部削り取り直後		
かき	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:10回以内(塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は6回以内)	
	切り口の枯込防止		剪定整枝時		
マルメロ、かりん	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:9回以内(塗布は3回以内、散布は6回以内)	
いちじく				本剤:3回以内、チオファネートメチル:14回以内(塗布は3回以内、灌注は6回以内、散布は5回以内)	
かんきつ			剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:8回以内(塗布は3回以内、散布、空中散布、無人航空機散布は合計5回以内)	
	幹腐病、切り口の枯込防止		剪定整枝時		
キウイフルーツ	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:8回以内(塗布は3回以内、散布は5回以内)	
おうとう			剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:6回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内)	
びわ			剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:7回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内、灌注は1回以内)	

作物名	適用病害名	希釀倍数	使用時期	総使用回数※	使用方法		
ぶどう	晩腐病、つる割病	3倍 原液	休眠期(萌芽前)	本剤:3回以内、チオファネートメチル:5回以内(塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は1回以内)	塗布		
	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後				
くり	胴枯病		病患部削り取り直後	本剤:3回以内、チオファネートメチル:7回以内(散布は4回以内、塗布は3回以内)			
			病枝切除後				
さくら	てんぐ巣病		剪定整枝時及び病患部削り取り直後	5回以内			
きり	腐らん病		伐倒直後	本剤:1回、チオファネートメチル:5回以内	木口に塗布		
ぶな(伐倒木)	クワイカビ類による木材腐朽		発病初期	本剤:5回以内、チオファネートメチル:6回以内(種子への処理は1回以内、は種後は5回以内)			
きゅうり、すいか、まくわうり、漬物用すいか	つる枯病		発病初期、(但し、収穫21日前まで)	本剤:1回、チオファネートメチル:5回以内(種子への処理は1回以内、塗布は1回以内、散布は3回以内)	塗布		
メロン							

効果・薬害等の注意

- ハケ等の適切な用具を用いて塗布してください。
- さくらのてんぐ巣病に使用する場合は病巣の発生している枝を健全部で切除し、その切り口に十分塗布してください。
- りんごの腐らん病、なしの胴枯病、紅粒がんしゅ病、輪紋病、きりの腐らん病の治療に使用する場合、病斑を見つけ次第、病患部を大きめに完全に削り取り、その傷あと及びその周辺に十分塗布してください。また、りんごの腐らん病については、剪定整枝時や、環状はく皮等による切り口に予防的に塗布してください。
- ぶどうの晩腐病に使用する場合は、結果母枝を主体に塗布してください。
- ぶどうに対し、萌芽後に使用すると生育遅延を生じるおそれがあるので、必ず萌芽前に使用してください。
- うり類に使用する場合は主茎の基部(地ぎわから10~20cm)や病患部に1週間間隔で2~3回塗布してください。この場合、病患部をあらかじめ削り取ってから塗布すると一層効果的です。
- ぶな丸太の防菌に使用する場合は、伐倒直後、直ちに(24時間以内)木口に十分塗布してください。なお、本剤による防菌効果は2ヵ月後まであり、それ以後の効果は期待できませんので留意してください。
- 使用後のハケ等の用具はそのまま放置せず、水でよく洗ってください。
- 適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所または販売店と相談することが望ましいです。

薬剤の使用に関する注意事項

適正かつ安全に使用していただくため基本的な注意事項をご案内します。

薬剤の使用に関する注意事項